

# 憲法9条を活かし 平和な未来を

～憲法改悪を止めさせよう～

## 私たちの決意と呼びかけ

2015年9月、国会で強行採決された安保法制は、「戦争の放棄」と「戦力及び交戦権の否認」を定めた憲法第9条に違反する法律です。

法案の成立を図るため、当時安倍政権は「憲法を勝手に解釈するための閣議決定」を行いました。この行為は 憲法によって権力を縛り、暴走させないという立憲主義の原則を壊す行為です。

本来、憲法はどんな権力者であっても勝手に解釈することのできないルールです。憲法に基づいて政治を行うことが立憲主義です。

市民のみなさん、私たちと一緒に手を携えて、立憲主義を回復し全力を挙げましょう。



## 第1回 改憲阻止いばらき総がかり行動

●と き **6月8日(水)**

●内 容 **集会(水戸駅北口) 17:30～**  
**デモ(宮下銀座入口) 18:30～**



主催 ・改憲阻止いばらき総がかり実行委員会

事務局 ・茨城平和擁護県民会議 水戸市大工町3-4-24 ハイジマビル1F  
TEL 029-221-6810 FAX 029-227-2424

・茨城県平和委員会 水戸市見川5-127-281  
TEL・FAX 029-251-2806

